

第1回 淡路広域水道企業団水道事業経営審議会

会 議 録

●日 時：令和8年3月23日（月）午後1時57分～午後3時20分

●会 場：洲本市文化体育館 1階 会議室1A

●委員の出席状況

<委員12名>

氏名	所属団体等	備考
水谷 文俊	神戸大学名誉教授	会長
中村 絵理	神戸大学大学院経営学研究科教授	副会長
森谷 諭	兵庫県総務部市町振興課長	代理
成瀬 健太郎	洲本市連合町内会長	
原 孝	南あわじ市連合自治会長	欠席
魚住 幸市	淡路市連合町内会長	
河野 さかゑ	淡路消費者団体連絡協議会会長	
津田 豊	淡路地区商工会連絡協議会会長	
琴井谷 隆志	洲本商工会議所会頭	
木下 学	一般社団法人 淡路島観光協会会長	
浜辺 学	洲本市副市長	代理
木田 博仁	南あわじ市副市長	
植松 浩二	淡路市副市長	

●企業長

職 名	氏 名
企業長（淡路市長）	戸田 敦大

●事務局出席者

職 名	氏 名
副企業長（専任）	勝本 勲
事務局長	西畠 和孝
総務課長	東根 崇弘
工務課長兼建設係浄水担当係長	倉本 啓司
洲本市サビ`センター長	中野 祥輝
南あわじ市サビ`センター長	上田 一路
総務課付課長（経営担当）兼経営係長	坂本 敦司

●傍聴者：なし、報道機関：なし

●次第

1. 開会
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 企業長挨拶
 - (3) 本審議会の概要説明
 - (4) 委員の紹介
 - (5) 事務局職員の紹介

2. 会長、副会長の選任
 - (1) 会長、副会長の選任
 - (2) 会長挨拶、副会長挨拶

3. 審議会への諮問

4. 審議会の運営について

5. 議事「淡路広域水道企業団水道事業の概要について」

6. 今後の審議会開催スケジュールについて

7. 閉会

発言者	内 容
事務局	<p>定刻より少し早いですが、お揃いのようなので、それでは、第1回淡路広域水道企業団水道事業経営審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日、司会進行を務めさせていただきます総務課長の東根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>当水道事業経営審議会は、令和7年8月議会に条例が制定されて、本日が第1回目の審議会の開催となります。何分不慣れで、至らぬ点もあるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、お手元にお配りしております本審議会での配付資料について、ご確認をお願いしたいと存じます。</p> <p>まず、「次第」、「出席者名簿」、「配席図」、「諮問書（写）」</p> <p>次に議事資料等として、</p> <p>資料-1として、「審議会の概要について」、</p> <p>資料-2として、「淡路広域水道企業団水道事業経営審議会運営要綱（案）」</p> <p>資料-3として、「淡路広域水道企業団の概要について」と別冊資料</p> <p>資料-4として、「審議会開催スケジュールについて」、</p> <p>続いて、</p> <p>参考資料-1として、「淡路広域水道企業団水道事業経営審議会条例」</p> <p>参考資料-2として、「水道用語集」</p> <p>を、配付しております。配付漏れ等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>まず、審議会の委員となられる皆様に委嘱状の交付を行います。</p> <p>この度、淡路広域水道企業団水道事業経営審議会委員として、企業長から委嘱される方は13名でございます。本来であれば、企業長からお一方ずつ委嘱状を交付すべきところですが、本日は時間の都合上、学識経験者を代表して、水谷様、使用者を代表して魚住様に交付することで、ご了承を賜りたいと存じます。</p>
<p><委嘱状交付></p>	
事務局	<p>それでは、改めまして、本日の淡路広域水道企業団水道事業経営審議会委員の委嘱にあたりまして、企業長の戸田より開会のご挨拶を申し上げます。</p>
企業長	<p>改めまして、当企業団企業長の戸田でございます。</p> <p>第1回淡路広域水道企業団水道事業経営審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p>

発言者	内 容
	<p>まず、委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところ、本審議会委員をお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>また、日頃から企業団の運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。</p> <p>本企业団の水道事業につきましては、平成 22 年の島内水道事業統合による給水開始から、本年で 16 年目を迎え、安全で安心な水道水の安定的な供給に努めて参りました。</p> <p>その間、事業統合の効果を発揮すべく、施設の統廃合や民間委託の拡大による職員の逡減等に取り組んで参りました。</p> <p>しかしながら、我々水道事業を取り巻く経営環境は、節水型社会の定着や人口減少による水需要の減少に加え、近年の物価等の高騰等により、一層厳しさを増す中、老朽化した管路・施設を計画的に更新し、住民生活を支える重要なライフラインである水道事業を将来にわたって守り続けるとともに、大地震や頻発化・激甚化する大雨などの災害への対策も強化していく必要がございます。</p> <p>このような状況を踏まえまして、将来にわたり安全・安心で持続可能な水道事業を継続していくため、更なる財政基盤の強化を図る必要があることから、本審議会を設置したところでございます。</p> <p>委員の皆様には専門分野からのご知見や、住民目線で率直にお感じになられたことなど、様々な観点から忌憚のないご意見・ご提案を賜りたく存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
事務局	<p>続きまして、本審議会の概要につきまして、事務局長の西島からご説明いたします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。</p> <p>淡路広域水道企業団の事務局長の西島でございます。</p> <p>それでは私の方からは、本審議会の概要についてご説明させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、お手元に配付の資料-1「審議会の概要について」と題した資料の 1 ページ目をご覧ください。失礼ですが、座って説明を進めさせていただきます。また、前のスクリーンにも配布資料と同じものを映しておりますので、適宜ご覧いただければと思います。</p> <p>まず、1. 本審議会の設置目的でございます。</p> <p>本審議会は、淡路広域水道企業団水道事業経営審議会条例第 1 条において、水道事業の適正かつ効率的な運営を図るため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定</p>

発言者	内 容
	<p>に基づき、淡路広域水道企業団水道事業経営審議会を置くことと定められております。</p> <p>次に、2. 本審議会の役割でございます。</p> <p>本審議会は、同条例第2条において、企業長の諮問に応じ、水道事業に関する重要な事項について調査審議し、その結果を企業長に答申すると定められております。</p> <p>次に、資料の2ページをご覧ください。</p> <p>3. 本審議会の組織でございます。同条例第3条では、審議会委員の数を13人以内と定め、同条例第4条第1項では、委員の構成を、第1号で専門的な知識経験を有する者、第2号で使用者を代表する者、第3号で審議会の所掌事務を遂行するために特に必要があると企業長が認める者から企業長が委嘱すると規定され、同条例第3項で、委員の任期について、委嘱の日から答申の日までとなっております。</p> <p>第5条では、委員の互選によってこの審議会に会長、副会長を置くことになっており、会長は、会務を総理して審議会を代表し、副会長は会長を補佐し、会長に事故もしくは欠けたときは、その職務を代理すると規定されています。</p> <p>次に、第8条では、本審議会では、映像等の送受信による通話の方法による会議ができることになっており、いわゆる WEB 会議での開催も可能というようなことにしております。</p> <p>最後に、第11条では、この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定めることとなっております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、本審議会の概要についての説明を終わらせていただきます。</p>
事務局	<p>只今の、本審議会の概要について、ご質問等ございませんか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>ご質問等がございませんので、次に移らせていただきたいと思います。</p>
<p><委員紹介></p>	
事務局	<p>引き続き、私の方から事務局の紹介をさせていただきます。</p>
<p><事務局職員紹介></p>	
事務局	<p>次に、次第の2、会長及び副会長の選任に移らせていただきます。</p> <p>淡路広域水道企業団水道事業経営審議会条例第5条により、会長及び副会長は互選により選任となっております。</p> <p>委員の皆様からのご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>特にご意見がないようでしたら、会長及び副会長の選出については、事務局からご提案させていただくということでもよろしいでしょうか。</p>

発言者	内 容
	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局としてご提案申し上げます。</p> <p>会長には水谷文俊委員、副会長には中村絵理委員をそれぞれご推挙申し上げたいと存じます。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議がないようですので、会長に水谷委員、副会長に中村委員に、就任していただきたいと思えます。</p> <p>それでは会長に就任されました、水谷様より、ご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
会長	<p>高いところから失礼いたします。先ほど皆様の方からご推薦いただきまして、会長に就任することになりました。ちょうど私、3年前まで神戸大学の経営学部で公益事業論を担当しておりました。ちょうど昨年6月まで公益事業学会の会長をやっておりましたので、水道事業関係全般に関しては、ある程度の知識があるかと思えますので、皆様のご意見をいろいろ承りながら、しっかり円滑に会議を進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、副会長に就任されました、中村様より、ご挨拶をいただきたいと思えます。</p>
副会長	<p>神戸大学の中村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は水谷先生の教え子として、神戸大学でインフラ事業の経営などを研究しております。水道事業に関しましても、研究対象としておりまして、ぜひこの場でいろいろと勉強させていただきながら、審議会につきましても、微力ながら尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、次第の3、審議会への諮問に移らせて頂きます。</p> <p>これより、戸田企業長から水谷会長へ諮問を行います。戸田企業長、水谷会長、前方のほうへお願ひいたします。</p> <p>委員の皆様は、お手元に諮問書の写しをお配りしておりますので、ご参照くださいよう、よろしくお願ひいたします。</p>
企業長	<p>淡路広域水道企業団 水道事業経営審議会 会長 水谷文俊様。</p>

発言者	内 容
	<p>水道事業の経営のあり方について、標記について、淡路広域水道企業団水道事業経営審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。</p> <p>1. 諮問事項 水道事業の経営のあり方について</p> <p>2. 諮問の趣旨 本企業団は、昭和 57 年 2 月に淡路地域の慢性的な水不足に対処するため、当時の淡路島内 1 市 10 町へ島内ダム開発と本土導水を水源とした水道用水を供給する一部事務組合として発足しました。</p> <p>また、平成 22 年 4 月には少子高齢化の進展を背景に、財務基盤の拡大・強化など、島内水道事業の一元化の必要性を盛り込んだ淡路地域水道事業統合に係る提言書を踏まえ、島内 3 市を給水区域とする水道事業を開始しています。</p> <p>これまでの間、より効率的な事業経営を実施するため、施設の統廃合や民間委託の拡大による職員数の逡減などに取り組んできたところでございます。</p> <p>しかしながら、今後は、人口減少に伴う料金収益の減少に加え、労務費や原材料費の高騰に伴う維持管理費の増加や、南海トラフ巨大地震をはじめ、頻発する自然災害に備えた施設管路の強靱化への対応から、さらなる経営基盤の強化が必要な状況です。</p> <p>このような現状を踏まえ、将来にわたり、安全で強靱かつ持続可能な事業運営を図るため、今後の水道事業の経営のあり方について諮問するものです。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。お席にお戻りください。</p> <p>それでは議事へ移らせていただきます。</p> <p>今後の会議の進行につきましては、審議会条例の規定により、会長が議長となることが定められておりますので、水谷会長へお願いしたいと思います。</p> <p>なお、これ以降の、写真撮影や録音等は、ご遠慮下さい。</p> <p>それでは水谷会長よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、私の方から議事を進めたいと思います。本審議会では、戸田企業長から諮問があったとおり、安全な水道水を将来にわたって維持していくための、経営のあり方などについて、本日から、計 4 回程度の審議会で、慎重に審議していきたいと考えていますので、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これからは、私の方で、お手元の次第に基づきながら進めさせていただきます。</p> <p>まず、事務局に委員の出席状況について、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告いたします。</p>

発言者	内 容
	<p>本審議会は、委員 13 人で組織されており、本日は、12 人の方にご出席をいただいております。</p> <p>よって、淡路広域水道企業団水道事業経営審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、過半数の出席を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に入る前に、具体的なこの審議会の運営について、事務局よりご提案をさせて頂くということでございますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>私の方から、本審議会の運営方法につきまして、あらかじめ、委員の皆様にご了承いただきたい点がございます。</p> <p>恐れ入りますが、お手元の資料-2「淡路広域水道企業団水道事業経営審議会運営要綱（案）」をご覧ください。</p> <p>主に 3 点ございまして、まず 1 点目は、第 4 条の会議の公開についてです。</p> <p>本会議は原則公開を予定しておりますが、審議内容によっては円滑な議論に支障が生じる場合も想定されます。そのような場合には、会長が、委員の皆様にお諮りし、非公開とすることができるものといたしております。</p> <p>2 点目は、傍聴の取扱いについてでございます。運営要綱第 6 条から第 12 条の規定に基づき、適切に対応させていただきます。</p> <p>3 点目ですが、会議録の作成及び公表についてでございます。会議内容は、録音の上、議事録を作成し、発言者が特定されない形式に編集した様式をホームページで公表いたします。なお、会議録の作成にあたっては、委員 2 名の署名が必要となっております。</p> <p>以上、「淡路広域水道企業団水道事業経営審議会運営要綱（案）」における会議の運営方法の主な 3 点につきまして、委員の皆様にご了承を賜りますようお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今、事務局より説明のあった審議会の運営について、お諮りさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、1 点目の会議の公開でございますけども、これにつきましては原則公開ということとさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>ただ、審議内容によっては、公開することにより自由な発言の妨げとなることも想定されます。そのような場合には、私の方から委員の皆様にお諮りし、その都度必要に応じて、この会議の公開原則の例外として非公開とすることも可能といたし</p>

発言者	内 容
	<p>ます。</p> <p>2点目の傍聴のルールについては、「淡路広域水道企業団水道事業経営審議会運営要綱（案）」に基づき、傍聴希望者は受け入れるということでございます。</p> <p>最後の3点目、会議録の作成と公表ということでございます。</p> <p>これについては会議録を毎回作成させていただいて、ホームページに公開するというので、方法については事務局より説明のあったとおりでございます。</p> <p>以上、「淡路広域水道企業団水道事業経営審議会運営要綱（案）」における本審議会の運営方法についてご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本要綱の規定に基づきまして、本日の会議録署名委員は、成瀬委員、魚住委員にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>はい、特に異議はないようですので、そうさせていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。</p> <p>また、本日は傍聴人はなしでございます。</p> <p>それでは、議事の方に入らせていただきます。本日、予定しております議事、「淡路広域水道企業団水道事業の概要」について、事務局より説明よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それではお手元にお配りしております資料-3「淡路広域水道事業団水道事業の概要」について説明をさせていただきます。失礼して座って説明の方をさせていただきます。また前のスクリーンの方にも配布資料と同じものを映しておりますので、適宜ご覧をいただければと思います。</p> <p>表紙をめくっていただきますと、目次となっております。1の総論から7のまとめまでの7つの構成となっております。それでは1ページをお開き願います。はじめに、1総論といたしまして、本日の主な論点として淡路島の水道が抱えております構造的な課題などについて5つ分けておりますので、順にご説明をさせていただきます。</p> <p>まず①として、淡路島の水道は島という地理的制約から給水面積が広く、地形に応じて施設も数多く点在をし、管路の延長も非常に長いということでございます。</p> <p>さらに、周囲が陸続きでないため、代替経路の確保などが困難であることなどが挙げられます。</p>

発言者	内 容
	<p>次に、②水源の多様性と脆弱性ということで、ダムや井戸水などの自己水源に本土導水も加わりまして、水源系統が多岐にわたるということでございます。加えて、本土導水が開始されるまでは、水源が脆弱で渇水リスクが高く、過去幾度となく給水制限もございました。</p> <p>次に、③高コスト構造ということで、地理的制約から施設や管路の水道資産が膨大であることから、維持管理費や更新コストが大きいということでございます。</p> <p>次に、④老朽化と耐震化の遅れということで、資産が膨大であることから、浄水場や管路の耐震化が進んでおらず、更新・耐震化が企業団にとって急務となっております。</p> <p>最後に、⑤需要の二極化ということですが、人口減少から水需要の全体は今後も減少するということが見込まれますが、観光産業などにおきましては、増加傾向にあることから、これまでの水需要の構造に変化が生じているというのが最近の特徴として挙げられます。これらの点を踏まえまして、今から具体的な数字を交えながら詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に2ページをご覧ください。企業団の概要ということということで、まず企業団の沿革について触れたいと思っております。淡路島では、昭和9年度に旧洲本市で水道事業が開始をされまして、その後、旧南淡町、旧津名町など水道事業が順次供用開始されております。しかしながら、島内の水資源は脆弱であったことから、昭和56年度に企業団を設立し、昭和57年以降、大日・牛内ダムなど島内3ダムの建設に着手し、平成元年度には本土導水を合わせた第一次拡張事業の変更認可を得て、本格的に本土導水の工事に着手し、10年後の平成11年に明石海峡大橋の開通に合わせまして一斉給水を開始しております。以降、島内の行政合併を経まして、平成22年、さらなる安定給水と経営の効率化を目指し、3市水道事業と企業団が統合され、現在の淡路広域水道企業団となっております。</p> <p>次に、資料3ページをお開き願います。淡路島の気候や地理についてお話をさせていただきます。淡路島の気候は、瀬戸内海式気候ということで、年間を通じて非常に温暖で、かつ雨が少ない地域であるというのが特徴として挙げられます。さらに、中ほどの表にもありますように、島内には大きな河川がないため、井戸や表流水など小さな水源に依存をしてきました。このような制約から、先ほどの沿革にもありましたように、新たな水源として、島内ダムの開発や本土導水に水源を委ねるようになりました。</p> <p>次に4ページをご覧ください。島内での渇水状況についてお話をいたします。右</p>

発言者	内 容
	<p>上の表にもありますように、気候や地理的要因により幾度となく渇水に悩まされ、ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、平成6年には過去最大となる299日間の給水制限が行われました。本土導水開始以降は現在のところ給水制限は実施されておりませんが、近年は気候変動の影響から少雨傾向が散発していることから、常に渇水に備えた準備をしておく必要がございます。</p> <p>次に資料5ページをお開き願います。島内の水源について説明をさせていただきます。左下の円グラフですが、これは水源別の取水割合の内訳ということで、本土導水、ダム水、それからため池などの表流水や井戸水となっております、それぞれ2割から3割程度を占めております。それを市域別に見たものが、右側の縦に並べた円グラフでございますが、それぞれ水源の割合に違いがありまして、市域の特性によって、これまでも様々な水源対策を講じてきたというのがお分かりいただけると思います。</p> <p>次に6ページ、施設や管路についてご説明をさせていただきます。先程、冒頭でも地理的制約から施設数が多いということを申し上げましたが、具体的にその数を見ますと、資料の左下の表ですが、左側、ブルーのところ为企业団でございますが、水源、浄水場、配水池などの数が、合計で355カ所ということで、三田市や川西市など県内の同じ人口規模の事業体と比較しますと約10倍、一番右側ですが、神戸市とほぼ同程度というようになっております。それからまた水道の管路につきましても2,000km以上あるということで、三田市などと比べますと約3倍ということで、非常に長いというのが分かります。このようなことから、これらの施設や管路にかかる維持費、それから更新コストについても膨大となっているというのが企業団の現状でございます。</p> <p>次に7ページをお開き願います。水道資産の現状ということで、水道資産の老朽化や耐震化の状況について説明をさせていただきます。資料下の表をご覧くださいと思います。上から管路の経年化率ということで、これは水道管の耐用年数であります、40年を超えた管路延長の割合であり、この割合が低ければ低いほど管が新しいということにはなりますが、右側のブルーのところ、これは企業団では17.8%、これを県内平均で見ますと、表の右から2つ目ですが、27.6%ということで、現在のところ比較的老朽化は進んでいないということになります。次にその下の浄水施設の耐震化率ということですが、これは耐震対策がなされています浄水施設能力の割合ということで、これが28.3%、同じように県内平均を見ますと、54%ということになっておりますので、約25%程度低い状態にございます。次の配</p>

発言者	内 容
	<p>水池の耐震化率というところですが、これが 57.4%で、同じように県内平均を見てもみますと 69%ということで、これについても約 11%程度低くなっております。最後に基幹管路の耐震適合率ということで、これは水道本管などのメイン管路の耐震化を示す指標でございまして、42.3%で、県内平均を見てもみますと、施設ほどではないですが、約 6%程度低くなっております。従いまして、耐震化につきましては、管路施設ともに企業団にとって現在急務となっております。</p> <p>次に 8 ページをご覧ください。ここ 10 年の管路の更新状況について説明をいたします。資料にありますのが、管路の更新率と更新延長というグラフですが、まず、管路更新率ですが、これはすべての管路延長、2,000km 以上あると申し上げましたが、それに占める年間の更新延長の割合ということで、これを右から 2 つ目の令和 5 年度の数字で見てもみますと、上の黒の点線が全国平均ということで 0.62%に對しまして、企業団はその下の赤の線ですが 0.32%、延長にしまして 6.7 km ということで全国平均の約半分程度ということになっております。これは企業団の管路延長が長いということもありまして、更新のペースアップが今後の課題となっております。</p> <p>次に 9 ページをお開き願います。更新需要額の見通しということで、資料の方はアセットマネジメントという手法ですが、この手法を用いまして、現状の水道資産を維持していくための、今後 50 年間における必要な再投資額を表したグラフとなっております。平均しますと、年間あたり施設と管路をあわせまして、合計で約 44 億円程度の再投資額が必要ということで、これからは水量の減に見合った施設の縮小、ダウンサイジングなども検討しながら、更新のペースアップと、またそれらの財源の確保も課題となってきております。</p> <p>資料 10 ページをご覧ください。人口と水需要ということで、これは昨年の経営戦略の見直しの中でのシミュレーションですが、今後の給水人口と有収水量の見通しについて示したものとなっております。赤の棒グラフは給水人口でございまして、これは少子高齢化などから令和 17 年度までで、約 15%程度減少する見通しとなっております。一方で青の折れ線が有収水量の推移となっておりますが、こちらについては観光客の増などもございまして、給水人口の減りよりは少し緩やかになってございまして、9%程度の減少を見込んでございます。</p> <p>次に 11 ページをお開き願います。水需要の内訳ということで、これまでの使用水量の実績を家庭用や、商業用などの用途別に区分をしたものとなっております。一番上の青の折れ線が家庭用水量になるのですが、こちらはコロナ禍での一時的な</p>

発言者	内 容
	<p>増加を除いては、やはり人口減が影響して、常に減少傾向にございます。一方で、赤の商業用でありますとか、ピンク色の宿泊用施設は、コロナ明けは観光需要の増から増加をしております、これまでの需要の構造に少し変化が出ているというのが、近年の特徴となっております。</p> <p>次に、12 ページをご覧ください。経営状況について説明をさせていただきます。まず、水道事業の水道事業会計の仕組みについてお話をします。水道事業会計は、大きく収益的収支と資本的収支で構成をされております。中程の四角で囲んだ表のところをご覧くださいますと、まず左側の収益的収支ですが、これは水道水を供給するための維持管理に関する収支で、収入の主なもの水道料金収入、それから支出は受水費、それから動力費などの維持管理費や減価償却費などとなっております。次に、右側の資本的収支ですが、こちらは水道施設の整備に関する収支ということで、収入は借入金や補助金、それから支出は工事費や借入金の返済ということになっておまして、この資本的収支の不足分につきましては、先程の収益的収支で発生をしました減価償却費や純利益などの水道施設の整備のための貯金にあたります、内部留保資金で補填をすることとしております。</p> <p>次に 13 ページをお開き願います。令和 6 年度の当企業団の決算状況となっております。ここでの詳しい説明の方は割愛させていただきますが、今申し上げました水道事業会計の仕組みを参考にしながら、後程またご覧をいただければと思います。</p> <p>次に 14 ページをご覧ください。これまでの企業団の経営改善への取り組みということで整理をしております。企業団は平成 22 年の水道事業の統合以降、さらなる経営の効率化を目指して、施設の廃止や民間委託による定員削減などに取り組んでまいりました。その結果、年間約 8,000 万円強の削減効果も得られております。また、この資料の中にはございませんが、最近では DX の推進ということで、人工衛星を活用した漏水調査など、新しい技術を活用した業務の効率化についても検討を進めているところでございます。</p> <p>次に 15 ページをお開き願います。近年の物価などの上昇ということで、最近の経営環境の大きな変化としては、やはり物価や労務費の高騰がございまして、右上のデータですが、これは公共工事の労務単価の推移を示しております、ここ 10 年間では約 50%程度上昇をしております。また下のグラフですが、これは物価や金利についての指標ですが、これも上昇傾向にございまして、今後の経営にも大きな影響が出るのが想定されます。</p>

発言者	内 容
	<p>次に 16 ページをご覧ください。純利益ということで、資料の左半分がこれまでの企業団の経常収支の実績となっておりますが、10 年前と比べますと、この純利益は減少傾向にありながらも、毎年数億円の黒字を確保はできてございました。しかしながら、昨年実施いたしました経営戦略のシミュレーションでは、やはり最近の物価高騰などが影響いたしまして、表の中程ですが、令和 8 年度からは継続的に今後マイナスに転じることが見込まれております。</p> <p>次に 17 ページをお開き願います。こちらは資金残高と企業債残高の見込みということで、青の棒グラフが資金の残高、それから赤の折れ線が企業債残高、いわゆる借金の残高を示しておりますが、今後 10 年は老朽化施設の更新や耐震化などへの対応から、資金残高は徐々に減少し、一方で、これまで減少しておりました企業債残高は徐々に増加に転じる見込みとなっております。</p> <p>次に 18 ページをご覧ください。企業債残高対給水収益比率ということですが、これは水道料金収入に対する企業債残高、いわゆる借金の割合を示す指標でございます。左側の実績を見ますと、令和 6 年度あたりまでは 500%を下回るまで徐々に減少をしてきておりましたが、先程の将来の企業債残高のシミュレーションを踏まえますと、やがては増加に転じるというような見通しで、全収入に占める借金のウエイトが今後高くなっていくというような状況でございます。</p> <p>次に 19 ページをお開き願います。現行の水道料金についてご説明をさせていただきます。まず、企業団の料金の体系ですが、基本料金と従量料金から構成されるいわゆる二部料金制ということになっております。また、基本料金は右上の表ですが、それぞれ管の大きさによりまして単価が異なってございます。13mm では 1,210 円、20mm では 1,430 円というふうに口径によって単価が異なっております。隣の従量料金につきましては 使用水量が多くなればなるほど使用単価が高くなるという、いわゆる逓増性を採用しております。また左下の表ですが、一般家庭用でよく使用されております口径の 13 mm で、平均しての使用水量なんですけど、月 20 m³を使用した場合で申し上げますと、現在 4,510 円ということになっておりまして、これは平成 22 年の事業統合以降、消費税率の改定を除いては料金改定の実施はございませんでした。</p> <p>次に 20 ページをご覧ください。ここからは、冒頭で申し上げました高コスト構造であるということ具体的な数値を用いて、県内事業体と比較して説明をさせていただきたいと思っております。まず青の棒グラフですが、これが有形固定資産取得額ということで、今ある水道資産の総額を左から多い順に示しております。当企業団は</p>

発言者	内 容
	<p>神戸市、それから姫路市に次いで3番目ということで、額にして1,425億円ということで、ほぼ都市部並みに資産が多いということになっております。それからまた、青の折れ線グラフですが、これは固定資産の使用効率ということで、数値が高いほど施設が効率的に活用できているということを意味しておりますが、施設などが点在をしていることが原因で、県下では4番目に低い水準でございます。</p> <p>次に21ページをお開き願います。給水源価ということで、これは水量1m³あたりについてどれだけの費用が、かかっているかを表す指標でございます、いわゆる製造コストということになります。令和5年度の給水原価で申し上げますと363円ということで、県内では2番目に高く、やはり施設などに要する維持管理費が膨大であり、高コスト構造であることがお分かりいただけると思います。</p> <p>次に22ページをご覧ください。これが県内の事業体の水道料金を左から高い順に並べたものとなっております。当企業団は、先程からご説明をさせていただいておりますように、高コスト構造であることから、県内では丹波篠山市に次いで2番目に高い料金となっております。参考に、最近の県内の事業体の料金改定状況も整理をしておりますので、また後程ご確認をいただければと思います。</p> <p>次に23ページをお開き願います。まとめとして、最初の総論で触れました地形的制約や高コスト構造など5つの主な論点と、最近の社会情勢の変化について、これまでご説明をさせていただきました具体的な内容をここで改めて整理したのとなっておりますので、また後程ご確認をいただければと思います。</p> <p>最後24ページをご覧ください。まとめの最後になりますが、まず当企業団は地理的要因などから、他の事業体とは同じ経営努力では維持できない構造的な課題を抱えているということ。加えて、人口減少が続いていく中、物価高騰や耐震化の加速化など、社会情勢の変化にも対応していく必要があるということ。これらを踏まえ、将来にわたって安全で強靱かつ持続可能な事業運営を図るためには、水道料金などを含めた経営のあり方について幅広く議論をしていく、そういう時期に来ているということでまとめさせていただいております。以上、淡路広域水道企業団の水道事業の概要についての説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。</p>
事務局	<p>水道事業の概要についての説明が終わりました。続いて、先ほどの概要説明等についての質疑応答に移りたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、先ほど事務局の方から概要に関して説明いただきました内容について、皆様からご質問、ご意見等を賜りたいと思います。どなたからでも結構ござ</p>

発言者	内 容
	<p>いますので、お願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>感想になりますが、水道事業経営にポジティブな要因はなく現状はかなり厳しい状況と認識しました。観光需要等の増加もありますが、物価高騰や水需要の減少、施設の老朽化などのネガティブ要素もある。南海トラフ巨大地震対策もコストに跳ね返ってくると思います。そういった中で、平成22年度以降料金改定をしていない事も踏まえ、今後の料金改定議論は避けて通れないと思いました。</p> <p>一方で、料金改定となった場合、住民に理解してもらうためには、コスパの良い経営に取り組んでいること等説明が必要だと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいまの意見等に関して事務局の方から何かございましたらお願いいたします。いかがですか。</p>
事務局	<p>事務局としましても、施設や管路が同等の事業者よりも多く構造的に高コストとなることを考慮しますと、持続可能な事業運営に向け、本審議会において料金改定を含めた議論をして頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他の委員の方から何かございましたらお願いいたします。いかがですか。</p>
委員	<p>資料についても非常に丁寧に作っていただきありがとうございます。現状についてはよく理解できました。明石市の経営審議会の答申書が出て、参考に拝見しました。財政シミュレーションについて、細かく分析していました。</p> <p>経営状況からも物価上昇等も顕著であり、昨年の経営戦略改定時から想定し得ない状況にもなっていると思います。財政シミュレーション諸条件設定の必要性も含め見直しの必要性があるのかなと感じました。</p>
会長	<p>今の意見に関しましてはどうでしょう。財政シミュレーションももう少し、今の現状を踏まえる必要があるんじゃないかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。昨年改定しました経営戦略においても一定の物価上昇や労務費の高騰も見込んでいるのですが、策定後においてもかなり上昇率に変動がありますので、社会情勢も勘案し、財政シミュレーションの精度を上げていく必要があるのかなと思っております。</p>
会長	<p>他にどうでしょう。ご意見、ご質問でも構いませんのでございましたらお願いいたします。いかがですか。</p>
委員	<p>失礼いたします。淡路広域水道企業団は広域化の先行事例として注目しております。</p>

発言者	内 容
	<p>す。近年、上下水道の所管官庁が国交省になりました。上水道は淡路広域水道企業団、下水道は各3市の管轄となっていますが、上下水道の一体的運用に対しての工夫等がございましたら教えていただけたらと思います。</p>
会長	<p>いかがでしょう。下水道も含めて上下水道を一体的に運営することに関して何かあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>現状は水道料金と併せて下水道使用料も徴収しています。国の流れとしまして、上下水道ありきの補助メニューも出てきている現状ですので、そういった部分も今後の検討課題になってくるのかなと思っています。</p>
会長	<p>他にいかがですか。ございませんか。</p>
委員	<p>5ページの水源の状況でも、3地域ではばらつきがあって、特に淡路市は本土導水に頼っているところが多くて、中長期的に安定した水を供給するためには、効率的な水源の在り方についても検討していく必要もあるのかと思います。</p>
会長	<p>水源のあり方は非常に重要な問題だと思いますので、当然、事務局の方も検討するだろうと思いますが、何かございますか。</p>
事務局	<p>人口減少の中でどの水源を残していくのかについて、今後検討していく必要があると思っています。</p>
会長	<p>他にございませんか。もし無いようでしたら、私の方からいくつか質問させていただきたいのですが、今、回答できなければ後日でも結構です。</p> <p>まず、淡路島が置かれている特徴は兵庫県の市町村と比べても特殊な状況ですが、まず1点は、淡路島北部は本土導水だが、南部はダム水源など、それぞれの市域で融通しあう管路で繋がっているか。もう1点は、本土導水やダム、また表流水などで水を生産するのにかかるコストがそれぞれ大体いくらなのかということ。それから、料金改定となった場合に、市民の理解を得るために経営努力を示す必要があり、地理的な条件以外の指標で経営努力している項目があれば説明してほしい。</p>
事務局	<p>1点目について、本土導水は3市に跨るが、3市の融通管及び小規模浄水場間の融通はありません。</p> <p>2点目について、昨年改定した経営戦略にも示していますが、2回目以降で具体的な数値を説明できたらと思います。</p> <p>3点目について、経営努力については、事務部門の人員集約化、DXの推進ということで、スマートメーターや衛星を活用した漏水調査等に取り組んできましたが、それ以外も今後検討していきたいと思っています。</p>

発言者	内 容
会長	<p>はい、どうもありがとうございます。他にご質問、ご意見ございましたら、なんなりと言っていただければと思います。いかがでしょうか。今日いただいた諮問に関して、回答を企業長の方にしないといけませんが、それに必要になるような、こういったような資料があったらいいよねっていうようなのもございましたら、言っていただければと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>経営努力について、市民にどのように情報公開、コミュニケーション方法を使っているか次回で提示していただければと思います。</p>
会長	<p>はい。それでは、次回にでもそういうので用意していただければと思います。</p> <p>他にございますか、よろしいですか。それでは特にないようでしたら、先ほど事務局から説明いただきました議事に関しては、以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、6の今後の審議会開催スケジュールについての方に移りたいと思います。事務局の方から、6に関して説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、今後の審議会スケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料の4をご覧ください。まず、本日の第1回審議会を含めまして、答申をいただくまでの日程について説明させていただきますが、本審議会は計4回の開催を予定しております。本日、第1回審議会を経まして、次回第2回経営審議会は、令和8年8月上旬に予定しております。第3回経営審議会は10月中旬、また、第4回の経営審議会は年明けの令和9年1月中旬としておりまして、同年2月中旬を目途に答申をいただくようなスケジュールとしております。なお、第2回以降の審議会は、本日いただきましたご意見やご要望を踏まえて、水道事業の経営のあり方について、より具体的にご審議いただけるよう、今後整理を進めていきたいと考えております。また、第2回の審議会の開催日につきましては、事務局の方で改めて調整をさせていただきますが、下にも記載していますとおり、今後の日程につきましては、審議の進捗などによりまして、開催時期の変更などもありますことをご承知おきいただければと思います。以上、簡単ではございますけれども、今後の審議会スケジュールについてご説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいま、事務局の方から、今後のスケジュールについて説明がございましたけれども、何か皆様の方からご質問ございましたら、お願いいたします。いかがですか。よろしいでしょうか。それでは、事務局の方から説明</p>

発言者	内 容
	<p>がございましたら、スケジュールでもって、次回以降の審議会の方を進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、以上で、本日予定した案件は全て終了しました。全体を通して、皆様の方から何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>特にないようですので、本日頂いた、今後の適正な料金のあり方の検討などのご意見を踏まえ、次回以降その具体的な内容について審議させていただきたいと思えます。皆様、本日はお疲れ様でございました。これからは事務局の方に進行をお返しいたします。</p>
事務局	<p>水谷会長ありがとうございました。</p> <p>また、次回の審議会開催については、先程の説明のとおり8月上旬を予定しております。開催日につきましては、改めて調整のうえ、ご案内をさせていただきますので、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。他に何か連絡事項等、事務局の方はないですか。</p> <p>それでは、これもちまして、第1回淡路広域水道企業団水道事業経営審議会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。</p>